

お知らせ

平成21年度田崎多目的運動広場の利用日程調整会議を開催

6月から平成22年3月までの間に、田崎町にある田崎多目的運動広場で大会等を予定している団体等の「利用日程調整会議」を開催します。

●日時 3月19日(木) 18時

●場所 市役所4階401会議室

●留意事項
○利用を希望する団体等は、必ず会議に出席してください。

○出席の際は、事前に市公園課へ連絡してください。

【問い合わせ】
市公園課(4階)
☎0994-31-1148

春の木市を開催

春の色彩やかな花々、植木や苗木などを購入できる春の木市を開催します。この機会に、ぜひ、足をお運びください。

平成20年度まで
4月1日～5月20日

平成21年度から
6月1日～7月10日

【問い合わせ】
鹿児島労働局労働保険徴収室
☎099-223-8276

「マザーズコーナーのや」を開設しました
ハローワークかのやでは、主に子育てをしながら就職を希望している人、子ども連れでも落ち着いて仕事探しのできる環境を提供し、個々のニーズに応じたきめ細かな就職支援を行う「マザーズコーナーかのや」を開設しました。ぜひ、ご利用ください。

●開設場所 〓ハローワークかのや
●利用時間 〓8時30分～17時15分
※土・日・祝日・年末年始を除く

●主なサービス内容
○求人検索パソコンによる求人情報の提供 〓キッズ

●日時 3月14日(土)～5月6日(水)の8時～17時

●場所 〓城山公園広場
※城山公園駐車場をご利用ください。

●内容
○花・植木・苗木などの展示・販売
○造園・設計・施行及び緑化の相談

※花のプレゼント 〓4月5日(日) 9時～12時まで
に花などを購入した人
※くじ引き 〓4月19日(日) 9時～12時までに花などを購入した人

【問い合わせ】
市商工観光課(2階)
☎0994-31-1121



「緑の募金」運動へのご協力をお願いします

現在、地球規模で温暖化や熱帯雨林の減少、砂漠化が進行している中で、緑の募金は、森林環境の整備や学校・公民館等、身近な緑

化活動に活用されています。皆さんの温かいご協力を願います。

●受付期限 〓4月30日(木)

●募金窓口 〓市農林水産課又は各総合支所産業振興課

●税法上の特例措置
○個人の場合 〓5,000円を超える寄付金については控除が受けられません。

○法人の場合 〓通常の寄付金の算入限度額の2倍まで損益算入ができます。

【問い合わせ】
鹿屋市みどり推進協議会(市農林水産課内・2階)
☎0994-31-1119
各総合支所産業振興課

労働保険の申告時期変更のお知らせ

事業主が対象となる労働保険の年度更新の申告時期が、平成21年度から6月1日～7月10日に変更されました。年度更新申告書は5月末に送付します。

なお、労働保険料等の算定方法は変わらず、賃金総額に保険料率を乗じて得た

コーナー、おむつ替えができるスペースを用意していますので、子ども連れでも、安心して仕事を探せます。

○子育てに配慮した仕事の相談・紹介 〓担当者制・予約制によるきめ細かな相談を行います。

※相談は、予約が必要です。

○子育て関連情報の提供 〓地方自治体等との連携による保育・託児サービス等の情報を提供します。

【問い合わせ】
ハローワークかのや
☎0994-42-4135



いのちと健康に関するオープンセミナーを開催
保健・医療についての講演会を開催します。

ぜひ、ご参加ください。

●日時 3月8日(日) 14時～16時

●場所 〓県民健康プラザ健康増進センター第1研修室

●内容 〓講演
①演題 〓認知症入所者と施設勤務者との関わりから認知症者への関わり方を考える
講師 〓杉本奈緒美氏
②演題 〓認知症について
講師 〓原田努氏
(花岡クリニック院長)
③演題 〓メタボリックシンドローム予防改善のための新たな運動処方
講師 〓荻田太氏
(鹿屋体育大学教授)

【問い合わせ】
鹿屋体育大学児玉研究室
☎0994-46-4967



4月から市営住宅に入居できる収入基準が変わります

世帯所得の変化や高齢者世帯の増加等に伴い、全国的に公営住宅の応募倍率が上昇し、住宅に困窮する多くの入居希望者が入居できない状況になっています。そのため、住宅困窮者に対し公営住宅をより公平・的確に供給するために、公営住宅法施行令の一部が改正され、平成21年4月1日から市営住宅に入居できる収入基準が変わります。

入居収入基準

改正前(現在)		改正後(平成21年4月～)	
収入月額		収入月額	
一般世帯	20万円以下	一般世帯	15万8千円以下
裁量階層世帯	26万8千円以下	裁量階層世帯	21万4千円以下

※収入月額＝世帯の総所得金額から公営住宅法上の各種控除額を差し引いた金額を月額換算したものです。
※裁量階層世帯＝高齢者世帯、障害者や小学校就学前の子どもがいる世帯などです。
※平成21年3月31日までに申込みをしている場合は、改正前の収入月額になります。

【問い合わせ】市建築住宅課(4階) ☎0994-31-1129

国民年金保険料には割引制度がありません

平成21年度の国民年金保険料は月額14,660円となりますが、国民年金保険料には、一括納付書による前納り口座振替など、支払方法によって割引される制度がありません。ぜひ、ご利用ください。

平成21年度
国民年金保険料は
月額14,660円

●国民年金保険料

毎月納付	14,660円×12回=175,920円
6か月前納	87,250円×2回=174,500円 1,420円の割引
1年前納	172,800円 3,120円の割引

●付加保険料を加算した場合

毎月納付	15,060円×12回=180,720円
6か月前納	89,630円×2回=179,260円 1,460円の割引
1年前納	177,510円 3,210円の割引

●口座振替で毎月納付する場合

口座振替で、通常の「翌月末引落し」と「早割(当月末引落し)」があり、「早割」の場合毎月50円の割引となります。

【問い合わせ】鹿屋社会保険事務所 ☎0994-42-5123